

入選 大阪府 郭原 亮吾 様 (30代 男性)

「お父さんがまだ帰ってこない。」震える声で母が電話をかけてきたのは、私が大学院に入学して2カ月ほど経った6月のある雨の日のことだった。一人で日帰りの登山に出かけた父が、まだ帰ってきていないというのだ。私が深夜に帰宅したときにも、まだ父は帰ってきていなかった。父の携帯に何度も電話をかけたが、全く応答はない。その日は家族全員不安で食事ものどを通らず、一睡も出来なかった。翌朝、母とともに最寄りの警察署に捜索願を出しに行った。その後もほとんど何も食べることができず、寝ることも出来なかった。不安と疲労で意識が朦朧とする中、「無事であってほしい」とただひたすら祈っていた。しかしその祈りもむなしく、四日後、父は遺体となって発見された。父は登山道から滑落し、頭を打って亡くなっていた。56歳だった。

大きな悲しみとともに私が感じたのは、「これからどうやって生活していけばいいのだろう」「大学院を辞めて、すぐに働かないといけないのだろうか」という不安だった。そんなとき、母が「お母さんはお父さんの遺族年金で生活していけるから、心配しなくてもいいよ。あなたはこれから2年間、しっかり大学院で勉強しなさい」と言ってくれた。「大学院を辞めなくていいんだ」父を失った悲しみの中だったが、そのときだけは、ほんの少しほっとすることができた。また、そのときはじめて私は遺族年金というものの存在を知った。

遺族年金とは、被保険者が死亡したときに残された遺族に対して支給される公的年金である。普段、普通に生活している人は、なかなかそのありがたさを実感することはできないだろう。「毎月、給料から何か引かれているな」ぐらいの認識しかないのかもしれない。しかし、私のように突然家族を失った者からすれば、これほどありがたい制度はない。遺族年金のおかげで、私は無事に2年間大学院に通うことができ、家族全員それまでと変わらない生活を送ることができた。多くの方に、このような素晴らしい制度があることを知ってもらいたい。「年金の保険料を納めることが、将来自分の家族を救うことになるかもしれない」というこ

とを知ってもらいたい。地震や台風で多くの方が亡くなったというニュースを見る度に、そのような思いを強く感じる。

父が他界して、もう10年が経った。10年が経って、やっとこうして父が亡くなった日のことを振り返ることができるようになった。こうして振り返ってみて、あらためて遺族年金という制度のありがたさを感じた。これから私も結婚して新しい家庭を持ったら、父のように家族を支える存在でありたいと思う。父には「お父さん、今も家族を支えてくれて、本当にありがとう。僕もお父さんのように頑張っていくからね。」という言葉伝えたい。